

京都市廃棄物減量等推進審議会 第2回次期クリーンセンター整備等検討部会
摘録

【日 時】令和7年7月22日（火） 午後3時00分～午後4時30分
【場 所】京都市役所 本庁舎 1 階 環境政策局会議室（環境総務課執務室内）
【出席委員】笹尾委員、島田委員、高岡部会長、水谷委員（WEB）
【欠席委員】矢野委員

I 開会

- ・ 島田委員の挨拶
初回参加に伴い、簡単な挨拶を実施。

II 議事1：施設整備の基本的な考え方

（事務局）

以下の資料に基づき説明。

参考資料2 検討スケジュール

資料 1 施設整備の基本的な考え方

（笹尾委員）

生ごみの活用については項目も分けられており分かりやすいが、プラスチックの削減に関しては記述が分散していて、フォーカスされていないように見える。国際プラスチック条約についても議論が再開され、うまくいけばまとまる可能性があり、将来的にはプラスチックの削減というのは様々なところで進むはずである。京都市としてもプラスチック削減の取組は、製品プラ回収も含めて開始しているので、強くアピールされてもよいのではないか。施設整備という観点でも、燃やすごみ中にプラスチックがどの程度入っているかを確認しながら設計を進めると思うので、生ごみと同様に焦点を当ててもいいと思う。

リチウムイオン電池対策の必要性を認識したが、現状の回収 BOX の設置状況について、どういったところにどの程度設置しているのか教えていただきたい。市民の目に付く所に設置されているかという点で考えると、消防署は市民が日常的に行く場所ではない。スーパーや家電量販店など、普段利用する施設であれば、持ち込む人は多いと思う。ハンディ扇風機などの小型製品は、バッテリーを取出さなくても製品としてそのまま回収しているのか。

（事務局）

プラスチックの削減に関する取組についてはどのように見せていくのか検討する。

リチウムイオン電池に関しては、ハンディ扇風機等の小型製品は中の電池を出さないと JBRC の回収には出せないが、小型家電の回収ボックスであれば、製品としてそのまま回収している。消防署を回収拠点にしている点は、御指摘のとおり市民が普段利用するところではないが、引き続き協力していただき回収していく。市民の身近な場所という観点では、駅などに置いていたこともあったが、BOX が溢れることがよくあり、管理上の問題で、以前設置していた場所でも現在は設置していないところもある。

(笹尾委員)

現在の設置場所は公共施設が多く、小売業者等の施設にはあまり設置できていないということか。

(事務局)

リチウムイオン電池は JBRC に回収義務があり、JBRC が家電量販店に設置している回収 BOX と、京都市が公共施設等に設置している回収 BOX の 2 種類ある。京都市が設置している充電式電池の回収 BOX については公共施設が主となっている。一方で小型家電の回収 BOX は京都市独自のもので、公共施設だけでなくホームセンターやスーパーにも設置しているが、減少傾向にある。減少の理由は 30cm×40cm×40cm のサイズ制限があり、それより大きいと回収 BOX の入口に入らないようになっている。入らないものをそのまま BOX 横に置いて帰られることもあり、管理ができないことから撤去を求められて減ってきている。

リチウムイオン電池に関する取り組みとして、イオン京都洛南店で小型のリチウムイオン電池内蔵製品に特化した回収 BOX を試行的に設置している。この運用がうまくいけば横展開していきたいと考えており、今後は、火災原因となる小型のものをターゲットにし、利便性もいい場所で回収できるように検討している。

(島田委員)

資源回収拠点について、資源循環と脱炭素化を目指しての回収なのか、リチウムイオン電池のように危険性・火災防止のための回収なのか、市民にとってはわかりにくい。今回、目的ごとに整理しているが、今回の整理をもとにして、改めて回収拠点について具体的に議論する際には目的ごとに分業化せずに、どこで何を回収するのか検討する必要がある。

クリーンセンターの 3 工場維持については当然かと思う。担い手不足のために民間活用することも良いことと思うが、クリーンセンターの管理や運営には経験や技術の伝承をどうするかという課題がある。また、火災などの危険な事象が起こった場合に、民と公の連携が上手くいかずに事故処理に悪影響を及ぼすこともある。民の中でも元請けと下請けの連携についても同様である。官民連携においては、情報共有のシステム、緊急対処体制等を忘れないよう要望する。

(事務局)

資源回収拠点についてはこれから具体的に検討するので、御指摘いただいた点について念頭に置いて検討していく。

クリーンセンターの民間委託については京都市だけでなく他都市でも技術継承については課題となっている。京都市のなかでは、OJT や現場研修などを実施しているところであり、今後も十分に検討していきたい。緊急時の連携においては、例えば火災であれば消防にも入っていただき体制を確認している。それ以外についても事故対応マニュアルがあり、ご指摘いただいたとおり、情報共有しながら、しっかりと連携を図って取り組んでいく。

(水谷委員)

リチウムイオン電池について、膨張等、状態が悪くなるとメーカーが受け取ってくれないと聞

いているが、京都市では回収しているのか。

資源回収拠点を増やしていくことは良いと思うが、ペンキ、農薬など有害ごみも回収しているのか。

（事務局）

膨張したリチウム電池はJBRCで回収してくれないので、京都市で回収しており、今後も継続して回収する。

資源回収方法は、京都市では移動式と常設拠点があり、移動式は職員が学校や公園等に出向いて回収を行っている（年間約 1,700 回）。その中で、地域ごとで見ると2年に1回程度だが、有害ごみや危険物を回収する日を土日中心に設定して回収しており、ペンキ、農薬等についても回収している。有害ごみや危険物は、常設拠点は無人となるので、移動式の対面で回収する形で、今後も行っていく。

（水谷委員）

資源回収拠点で集めないにしても、全体メニューの中で、有害ごみもそのように回収していることのまとめがあった方がよい。

（高岡部会長）

いくつかコメントをしたい。今回提案されている基本的な考え方について、国の方針に沿って検討した上で京都市らしさも加わっていると認識した。一方、この考え方でどの程度 GHG が下がるのか計算されているのか。本当にこの考え方で 2050 年 CN の途中を描けているのかは再検討が必要。まだ 2050 年までの話ではないのかもしれないが、2050 年という話になれば、本当に CN ですよねという話に必ずなるので、そこはよく検討を。

その意味では、P.6 に示されている小規模拠点と大規模拠点を入れて資源循環を高めていくと同時に、2050 年 CN は京都市だけで達成できるのか、関西広域連合等でやるのかなど、他都市とも情報交換しながら考えていただきたい。また、小規模拠点・大規模拠点など、様々な資源回収方策を試行する中で、これまでの取組成果や課題も踏まえ、今後何をしていくか検討すると良い。その際、誰が運営するのも非常に重要で、これだけの小規模拠点を設置していくのに京都市だけで人を割けるわけもなく、民間にも関わっていただく必要があるので、その点も検討していただく必要がある。

プラスチック削減の取組が分散しているという御意見があったとおり、見えづらくなっているように思う。具体的にプラスチックごみの処理フローを示しているのは P.23 かと思うが、今後いくつかの施策をやって、どこにどの程度処理を回していくのか、横大路学園や民間を含めて、かなりしっかりと考える必要がある。提案している分散拠点を考慮すると、このフローがどう変化していくのか。あるいはこのフローがどうなれば CN に近づくのか、バックキャスト的な観点からも見ていく必要がある。そのような観点も今後「基本的な考え方」を詰めていくうえでは必要である。

私からのコメントは以上になる。

(事務局)

GHG 削減量及び 2050 年 CN 達成に向けてその途中を描けているかという点に関しては今すぐ答えることはできないが、御指摘の観点も踏まえ、今後も検討していく。

プラスチック削減については、本部会で説明はしていなかったが、循環型社会施策推進部会で説明をしている。使い捨てプラスチックを中心に発生抑制をした上で、使わざるを得ないものを資源化していくという考え方のもと、施策を検討している。京・資源めぐるプランではプラスチックごみの分別実施率の目標を掲げているが、R5 年度の分別実績は容器包装プラが 44%、製品プラが 23%であり、その他は焼却されている。このことから、資源化可能な量は現在の 2 倍以上あり、これらを分別することでフローが変化する。あわせて、使い捨てプラスチックは、家庭系と事業系合わせて 5 万トンもあるので、これらをどう減らしていくかという施策を検討している。

(高岡部会長)

プラスチック削減の取組について、循環型社会施策推進部会で説明している方針を本部会でも説明いただけないか。

(事務局)

第 6 回循環型社会施策推進部会（令和 7 年 2 月 6 日（木））の資料 2 に基づき説明。

(笹尾委員)

プラスチックの削減取組については「(1)①資源回収の最大化」に含むことでもいいかと思うが、もう少し踏み込んで「(1)④」の項目を新たに追加し、柱として見据えることも検討してほしい。

リチウムイオン電池について、膨張等の不適物の回収については目途が立っていると認識したが、ニッケル系の充電電池なども今でも排出されていると思う。市民感覚としてはそもそもリチウムイオン電池との違いも分からないので、ニッケル系の充電電池も回収してほしいという声が出ると思う。なので、充電式電池であればすべて回収するほうがよいと思う。その点で、JBRC だけでなく他の処理業者と連携して処理したほうがよい。

(事務局)

充電式電池の回収について、回収する対象はリチウムイオン電池だけでなく、ニッケル系の充電電池も含む充電式電池（二次電池）である。令和 5 年度の回収実績は年間 6.6 トンで、その 6 割を JBRC 引き渡し、4 割（膨張等、状態の悪いもの）を別ルートで独自処理している。JBRC に引き渡したもののうち、7 割がリチウムイオン電池であった。

(高岡部会長)

本日欠席の矢野委員、循環型社会施策部会の学識経験者である浅利委員、上原委員及び山川委員から御意見をいただいていると聞いているので、事務局から紹介をいただきたい。

（事務局）

矢野委員からの御意見を紹介する。

クリーンセンターでの資源回収について、スライド 17 でクリーンセンターの「資源回収拠点化」、スライド 27 で「クリーンセンターの敷地内にストックヤードを整備」が挙げられているが、市民の排出時の利便性を良くすることや、回収した資源を民間事業者に引き渡しやすいよう、あらかじめ施設建設時にそういったスペースを見込んで検討しておくべき。

クリーンセンターの 3 工場体制について、スライド 21 において、「クリーンセンター（焼却施設）の 3 工場体制を維持」とあり、適切と思う。その際には、下段で記載されているとおり「地域バランス」を考慮することが必要である。

施設整備の基本的な考え方の 1 つにリチウムイオン電池対策を入れているのは良いと思う。スライド 36 において、「拠点回収等により分別排出を促進」とあるが、スライド 35 のイオンの例にもあるように、排出先の拡充も重要であり、その旨も追記してはどうか。

（事務局）

矢野委員からの御意見に対して、1 点目は御指摘のとおり、クリーンセンターでの資源回収を行う際には、あらかじめ施設建設時に設置スペースを見込んで計画したい。

3 点目については、御意見を踏まえ、リチウムイオン電池の排出先の拡充について、記載を検討する。

（事務局）

浅利委員からの御意見を紹介する。

収集運搬でもよく聞くのだが、人手不足について、他都市事例も調査して IT 活用や DX を進めていくべき。

資源回収拠点については、京都市の強みでもある各区役所のエコまちステーションとも一体となって検討を進めるのが良い。

地域住民の高齢化が進む中で、資源回収拠点の運用等を考えていく際に地域住民との連携の仕方を改めて検討してはどうか。

（事務局）

浅利委員からの御意見に対して、IT や DX など、デジタル技術の活用は省力化・効率化に有効であると承知している。事例調査のうえ、本市の施設に活用可能なものがないか検討したい。

資源回収拠点については、運営体制の確保についても重要な視点と認識している。御意見いただいたエコまちステーションや地域の方々との連携も含め、持続可能な運営体制を検討していく。

（事務局）

上原委員からの御意見を紹介する。

資源回収拠点について、配置決めは予測による最適化は難しいため、ある程度、いろいろ試しながら更新しても良いと思う。ただし、そのためにどのようなデータを収集しておくべきか丁寧に検討する必要がある。

耐久消費財について、方向性は良いと思うが、具体的にそれぞれどう実施するかは検討が必要。

リチウムイオン電池対策について、リチウムイオン電池の収集場所は、まだ不十分であり、事故が起こった際の被害額を考えるとより注力しても良いと思う。市内 8 か所の消防署にもってきてもらうというのはなかなかハードルが高いと思われる。製造者責任の一環として、リチウムイオン電池が使われていることをより明示的に製品に表示するよう、規制を導入するよう、国に要望をしても良いと思う。

（事務局）

上原委員からの御意見に対して、資源回収拠点、耐久消費財について、十分に検討しながら具体化を進めてまいりたい。

リチウムイオン電池等の回収拠点については、従前の市の回収拠点、家電量販店等の J B R C の回収拠点に加えて、消防署やイオンモールとも連携して、回収拠点を増やしている。引き続き、市民が排出しやすい拠点拡大を進めていきたい。

また、表示について、従来から全都清を通じて安全上の識別のための表示義務付け等を国に求めているところであるが、より効果的な要望についても検討したい。

（事務局）

山川委員からの御意見を紹介する。

「(1)①資源回収の最大化」において、市が場所や道具等を提供するリユース・リペア拠点も重要な公的施設の一つであり、スライド 6 の資源回収拠点の検討に当たってはリユース・リペア施設も組み合わせて検討していただきたい。

「(1)②バイオマスの活用（生ごみのバイオガス化）」及び「(2)②民間との役割分担」に係る食品リサイクルについて、民間の業者を市内に誘致することを含めて、地域として取組を考えてもよいのではないか。

「(1)③エネルギー回収の最大化（クリーンセンターの脱炭素化）」の機能例で『CCUS（排ガスからのCO2回収・利用）』が挙げられているが、全国的に導入事例が少ないことから慎重に検討すること。

将来的に広域化について検討する場合は、プラスチック類など、もともとある程度長距離輸送を行っているリサイクルについて、周辺自治体との連携を視野に入れて検討していただければと思う。

（事務局）

山川委員からの御意見に対して、資源回収拠点に、リユース・リペアのための機能を持たせることについて、関連が深く有用と考える。実際には整備する場所に応じた形態となると思うが機能についても幅広く捉え拠点整備を検討していく。

事業系の食品リサイクルについては、焼却との価格差、施設の偏在、分別の手間などの課題がある中で、呼びかけだけでは広く普及していかない。地域として具体的な普及策を検討していく。

クリーンセンターへの CCUS 導入については、現時点ではほとんどが実証レベルであり、技術開発の動向や先行自治体事例等を参考にしつつ、御指摘のとおり慎重に検討していきたい。

また、現時点で具体的な検討はないが、将来的に資源ごみのリサイクルについて広域化の検討を行う際には、御指摘の観点も視野に入れて検討することとしたい。

（島田委員）

新しい技術を導入するにあたり、事例が少ないという話があったが、技術だけでなく仕組みについても、成功事例だけでなく失敗事例も集めて、それぞれのメリット・デメリットを整理して検討することが必要。垂井町の事例は京都市に合うものを探して出てきたものか。CCUSは事例が少ないが、バイオガス化などは事例が増えてきているので自治体同士の情報共有を行って検討していくことが重要。リチウムイオン電池対策等に関する取組についても含めて、市民の負担が少なく、啓発につながるようなアイデアが出てくるかもしれないので、可能な範囲で事例の収集をしていただきたい。

（事務局）

御指摘も踏まえて、また第1回でもこういうのを調べた方が良いというご意見をいただいているので、合わせて第3回以降の次期クリーンセンター整備等検討部会で他都市事例などを紹介させていただく。なお、垂井町の事例については、環境省の資料に記載があり参考にしたもの。

V 閉会

（上野適正処理施設部長）

今回は2回目の検討部会ということだったが、本日も1回目に引き続き、多様な観点から御意見をいただき、感謝する。

施設整備の基本的な考え方ということで、本市における今後のごみ処理施設整備の検討の基盤となる考え方について、この部会と並行して議論を進めている循環型社会施策部会におけるごみ処理基本計画の中間見直しの議論や、国の動向等を踏まえながら、ごみ焼却施設に限ることなく、施設整備の概念を広く捉えてご議論をいただいた。

本日は、笹尾委員からはプラスチック削減に向けた取組についても体系化すること、島田委員からは市民の視点から見た排出しやすさ、分かりやすさについて、水谷委員からは有害ごみの回収に関する観点、高岡部会長からはこの考え方でGHGがどれだけ下がるのか、2050年CNを描けているのかといった、重要な御意見をいただいた。いただいた御意見を踏まえて今後の検討を進めていきたい。

次回については、本日の議論を踏まえた基本的な考え方の確認に加え、循環型社会施策部会の議論を踏まえた次期クリーンセンターの施設規模や、他都市の事例等を整理し、御議論いただきたいと思っている。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御負担をお掛けして申し訳ないが、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

（事務局）

以上をもって、本日の第2回次期クリーンセンター整備等検討部会を閉会させていただく。

（閉会）